

令和 7 年度

工 事 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計書	精算者					
着 手 完 了	期 日		自	年	月	日	摘 要	上段：当初設計 下段：変更設計 歩 掛 適 用：令和06年10月公共歩掛 基礎単価適用：令和07年09月01日付 公共 機械損料適用：令和06年10月01日付 公共機械損料 工 種 区 分：業務委託 施工地域区分：補正無し 前 金 払 い：35%を超え40%以下 冬期労務補正：% 契約保証補正：契約保証に係る補正を行わない	
		自	年	月	日				
		至	令和 8 年	2 月	27 日				
		至	年	月	日				
業 務 日 数		日							
業 務 番 号		第 号							
履 行 場 所		北上市二子町坊館地内 北上川取水口							
業 務 名		北上川浄水場取水口内清掃業務委託							
設 計 金 額		金 円也							
業 務 概 要		北上川取水口 取水ゲート内における堆積土の収集運搬（2ゲート分）							

[illegible]

総括表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
業務費	1	式				
本業務費	1	式				
取水口内清掃業務	1	式				
合計	1	式				

本 業 務 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
取水口内清掃業務	1	式				
取水口止水作業	1	式			明 1 号	
取水口内清掃作業	1	式			明 3 号	
直接業務費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
運搬費	1	式				
超強力吸引車 大型	8	台			単 1 号	
仮設材等の運搬(1車1回) 往復 製品長12m以内 片道運搬距離10km	32.08	t			施 3 号	

本 業 務 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仮設材等の積込み・取卸し費 基地積込→現場→基地取卸	32.08	t			施 4 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純業務費	1	式				
現場管理費	1	式				
業務原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
	1	式				

本 業 務 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
合計						

北上川浄水場取水口内清掃業務委託

[illegible]

【 第 2 号 明細書 】							1 式 当り	
止水ゲート設置・撤去								
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準		
土木一般世話役		人						
特殊作業員		人						
計								

【 第 3 号 明細書 】						
取水口内清掃作業						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
敷鉄板設置・撤去	185.806	m2			施 1 号	
敷鉄板賃料 22×1524×6096 (mm)	20	枚			施 2 号	
交通誘導警備員B		人				
土砂置き場掘削、敷均し	1	式			明 4 号	
計						

【 第 4 号 明細書 】							1 式 当り
土砂置き場掘削、敷均し							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
バックホウ 排対型:1次基準 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2m3)	20	供用日					
運転手(特殊)		人					
軽油 1. 2号 (パトロール給油)		1					
計							

【 第 1 号 単価表 】							1 台 当り
超強力吸引車 大型							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
軽油 1. 2 号 (パトロール給油)		1					
運転手(特殊)		人					
汚泥吸排車[トラック架装型] 積載質量8.0 t 吸入管径 φ 75mm		時間					
計							
単位当たり							

【 第 1 号 施工単価表 】							100	m2 当り
敷鉄板設置・撤去								
名 称 ・ 規 格		数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
土木一般世話役								
とび工			人					
普通作業員			人					
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料)			人					
クローラ型 山積0.8m3(平積0.6)			日					
諸 雑 費			%					
計								
単位当たり								

【 第 2 号 施工単価表 】						
敷鉄板賃料 22×1524×6096 (mm)						1 枚 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
敷き鉄板(鋼板)賃料 22×1524×6096 (3ヶ月以内)	1	枚				
敷鉄板 整備費 t=22mm 1524×6096	1	枚				
諸 雑 費						
計	1	式				
単位当たり						

【 第 3 号 施工単価表 】							1 t 当り
仮設材等の運搬(1車1回) 往復 製品長12m以内 片道運搬距離10km							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
トラック運賃	1	t					
諸 雑 費	1	式					
計							
単位当たり							

【 第 4 号 施工単価表 】						
仮設材等の積込み・取卸し費 基地積込→現場→基地取卸						
1 t 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仮設材等の積込・取卸費 基地積込～現場～基地取卸	1	t				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

北上川浄水場取水口内清掃業務委託仕様書

1 適用範囲

- (1) この仕様書は、北上川浄水場取水口内清掃業務委託（以下「業務」という。）に適用する。
- (2) 設計図書に記載された事項は、この仕様書に優先する。
- (3) 仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者との協議により決定する。

2 目的

北上川浄水場取水口内の堆積土を除去し、取水施設及び水質等の良好な状態を維持、異常箇所の早期発見することを目的とする。

3 基本事項

この業務は、契約書、仕様書に基づき行う。また、受託者の施行要領については、次のとおりとする。

- (1) 業務内容を十分に把握するとともに、現地の状況について綿密な調査を行い、業務計画を策定すること。
- (2) 事前に現地の確認を十分に行い、作業上危険な個所を確認し安全を確保すること。なお、安全管理はすべて受託者の責任において行うこと。
- (3) 資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有するものが施行すること。
- (4) 既設構造物を汚染又は損害を与えた場合は、受託者の責任で復旧すること。
- (5) この業務において、水道施設敷地内に立入る者は、水道法第 21 条に基づいた健康診断(保菌検査)を実施し、保菌検査(検便)成績書を提出すること。

4 法令の遵守

この業務にあたって、関係する法律、政令、条例等を遵守すること。

5 災害公害の防止

関連する法規に従い、災害・公害の防止に努めること。また、第三者に損害を与えないように有効な措置を実施すること。

6 業務内容

(1) 該当取水口

No. 1 および No. 4 ゲート

(W=2.0m × L=20.0m × H=14.85m × 2 ゲート)

(2) 堆積土の除去量

約 50 m³ (約 25 m³ × 2 ゲート)

7 施行方法

- (1) ゲートを角落としにより止水する。
- (2) 堆積土をワイパー等を用い掻き寄せ超強力吸引車により収集する。
- (3) 収集した堆積土を土砂仮置場へ搬出する（超強力吸引車自走による）。
- (4) 河川の水位が下がる渇水期（12 月から 1 月）に実施する。

8 工程等の打合わせ

受託者は、委託者と工程等について事前に打合せを行い、業務を円滑に進めると。清掃日程については、対象施設敷地内における工事等も考慮し決定するものとする。

9 提出書類

受託者は、この業務の施行に伴い次の書類を提出すること。

(1) 着手時

- ア 委託業務工程表
- イ 主任技術者選定通知書
- ウ 業務計画書及び作業手順書
- エ 保菌検査(検便)成績書（現地作業前までに）

(2) 完了時

- ア 委託業務完了届（1 部）
- イ 作業日報等報告書（1 部）
- ウ 作業写真帳（印刷物、データ CD-R 各 1 部）

写真は、デジタルカメラを用いて各清掃区分ごとに撮影し、代表的なもののみ印刷物を提出のこと。その他撮影写真については、印刷写真を含めディスク媒体による提出とする。

(3) その他

前記各項のほか、業務担当者が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。（業務打合簿等）

10 その他

- (1) 作業箇所において、施設に異常を発見したときは、すみやかに業務担当者に報告すること。

- (2) 廃材の処理方法については、廃棄物の処理に関する法律及びその他法令に定めるところに従い、適切に処分すること。
- (3) 設計図書に特に明示していない事項であっても、本作業上当然必要なものは、受託者の負担において処理すること。
- (4) 特に定めのない事項については、すみやかに業務担当者に報告し、指示を受けて処理すること。

施行場所



取水口平面図

EL 68.650 手前

開口部 (A), (B) グレーシング詳細
S=1/20

開口部 (A), (B) グレーシング詳細
S=1/20

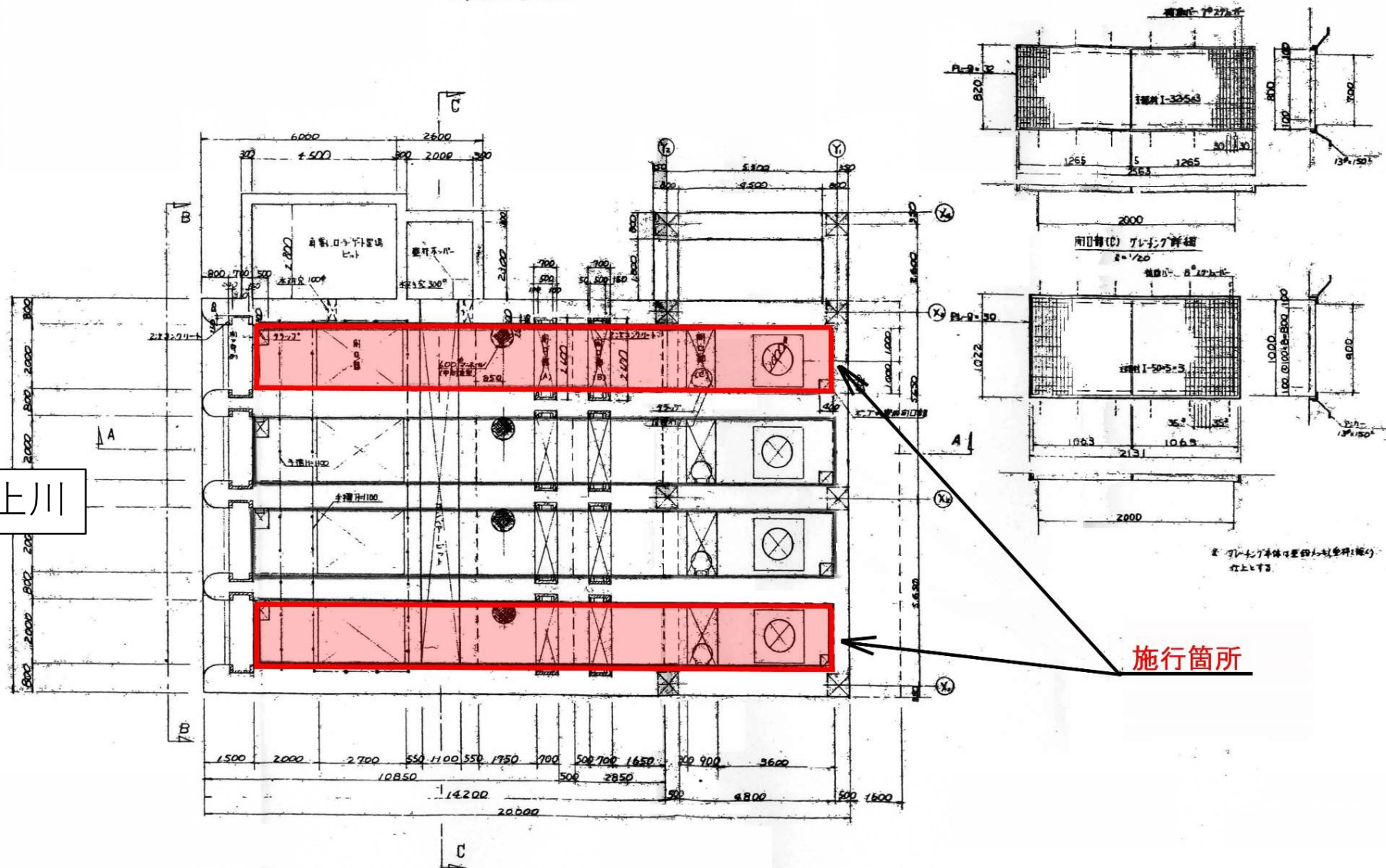
開口部 (C) グレーシング詳細
S=1/20

開口部 (C) グレーシング詳細
S=1/20

※ グレーシング本体は壁面から約100mm(壁厚)位上とする。

施行箇所

北上川



取水口立面図



取水口

事 業 名	北土中郡工業用水施設建設事業		
場 所	岩手県北土市飯野町字村崎野地		
図 面 名	(取水施設)		
	取水口標高計測図(1/1000)		
図面番号	全223葉の内 7		
作製年月	昭和42年4月	縮尺	1/600 1/200
出 所	岩手県公営局		